

人間性の社会

——カント社会哲学の一解釈——

村山保史

カントの実践哲学の内に社会性への方向をもとめる試みはしばしばなされる。ここでは、彼の実践哲学の内に「現実的」な人間

社会の可能性をもとめる。具体的には、カントの「目的の国」を、実現不可能な叡知界のみならず、「身体を備えた人間の社会」という、われわれにとつては自明な社会形態として解釈する可能性を示す。

一 カントの社会概念

カントの社会概念自体を明らかにすることから始める。カントの社会概念は、まず、古典期以来の社会体制論を継承しているとされる。彼においては、今日の抽象的な社会概念に近い Gesellschaft としての社会概念（もともと「同室の仲間」の意味であったが、中世後期以降、「人々の結合」という抽象的な意味に転じた）よりも、societas が念頭に置かれている。この語の成立した古典期には、家族と国家の中間項としての「市民社会」は成立しておらず、societas も国家と同一視されていた。カントにおいても社会と国家の意味に大差はない。

そしてこのような国家（社会）概念の具体的な内容については、カントは啓蒙思想とりわけルソーからも影響を受けている。ルソーは国家の成立基礎に、個人的意志から普遍的意志をつくる契

約を考えた。ここから生じるカントの国家（社会）概念の特徴は二つである。一つは、外的強制のみならず、自己が自らの立てた法に服する自己立法性への配慮を含むことである。もう一つは、一つ目の特徴を敷衍したものであり、国家が人格を反映するもの、ひいては人格そのものとされることである。

二 人格性の社会

これらの特徴を備えた社会概念をカントはどのように展開しているのだろうか。残念ながら、カントは社会哲学の纏まつた著作をもたない。だが、これらの社会概念の特質は彼の実践哲学に色濃く反映している。狭義の実践理性の機能は、個別的意志としての格率を普遍的意志としての法則に高めること、一致させることであるとされる。格率と法則は同一の主体に由来し、両者の一致は自己立法を意味する。自己立法をカントは「自律」と呼んでいる。自律の成立のためにには他律的要素は徹底的に排除されねばならず、自らの身体でさえも例外ではない。自らの身体を含むあらゆる他律的要素を捨象して自律を達成した主体は、決して手段となることのない目的的自体としての「人格性」と呼ばれる。実践的な共同体である「目的の国」の構成員は、このような人格性であると解釈される。

三 人間性の社会

あらゆる他律的要素を捨象した人格性はもはや「人間」ではなく、「理性的存在自体」である。このような存在を構成員とする共同体は「叡知界」と呼ばれる。しかし叡知界と目的の国は必ずしも同一ではない。広い意味でのカントの実践世界は、現実の重層

的な社会的事実をも包括しうるものなのである。

周知のようすに、カントは定言命法（法則）が個別的意志を規定する際にとる形態の一つを、「人格の内なる人間性を手段のみならず目的としても扱え」と定式化している。ここで言われる「人格」の概念は「人間」概念とほぼ重なり合うが、敢えて言えば、人格は理性への方向、人間は感性への方向をもつ。この差は両者の類似概念である「人格性」と「人間性」にも持ち越される。人格性は、人格を「在るべき」方向へ、理性的存在（目的）自体としての本質を抽象（他律的要素である「手段」は捨象される）したものである。これに対し、人間性は人間の現実的な「在り方」を強調したものである。人間の現実的な在り方とは、理性（叡知）的であると同時に感性的でもあるという事実である。カントが「人間性」を「手段」でもあるとするとき、手段は「物件」と考えられており、物件は「価格」を有する。人間が備える物件は身体である。目的の国の構成員が価格をもつことはカント自身も認めていた。人間性とは、理性的存在（目的）自体としての人格性を指す言葉ではない。それは、理性的要素とともに感性的要素（身体）を備える主体であり、それが現実的な社会としての目的の国の構成員である。

四 二つの理念

人間性が目的の国を構成するなら、人格性の社会は必要ないのだろうか。そうではない。人格性の社会の意義は国内関係よりも国際関係において明白である。カントによると、諸個人が国家（社会）を形成することと諸国家が統一国家を形成することは類似関係にある。統一国家は二種

に大別される。一つは国際国家（共和国）、もう一つは緩い意味での統一国家としての国際連盟である（国際関係は国内関係よりも混沌の度が高いので、両者とも理念とされる）。諸国家は統一国家の一構成員であるから、国家は国内関係における広義の人格もしくは人間に相当する。この意味では、一つの法の下に諸国家が融合する国際国家は人格性の写しである。これに対し、融合には至らず単なる諸国家の並立連合にとどまる国際連盟は、人間性の写しであるとみてよいであろう。カントがより現実的と考えたのは人間性の社会であつたから、国際関係においてもより現実的にとされるのは後者のはずである。実際、カントは、国際国家を人類の「不可到達的」理念、国際連盟を「到達可能」な理念とする場合がある。歴史において国際連盟が現実のものとなつた後も、国際国家は理念にとどまるのである。この理由は一つ限りではないが、人間性の写しとしての国家が法に離反する要素を含むことが少なくともその理由の一つである。人間性が備える身体は、共感の可能性であるとともに反感対立の可能性でもあるからである。こうして、人格性の写しとしての国際国家は、一方でよそよそしい高遠な理念となる。

ところが他方、他ならぬ身体が孕む対立の可能性が、対立を克服する目標としての人格性を要請する。目的への志向は、自己充足した理性的存在よりむしろ不完全な人間から生じる。逆に、もしかれわれの社会の構成員が人格性であるなら、人間性は不必要となる。目的の国の構成員が人間性であるゆえに、人格性とその写しである国際国家が、われわれの常に目指す理念としての意義をもつのである。